23 23 23

日目のシンポジウムから

害する大きな要因になる 幸福な国民生活を阻 12歳で失明した同氏 絶望的な気持ちにな

多彩な事例を取り上げ 2日間で延べ20名が参加

からだ。相続と言うと、

イコール財産という印象

で日本最初の盲人の弁護

まで来ている」と話した。 は、実は目標のすぐ近く

3時半から行われたシ

報交流会には過去最高の

午後5時45分からの情

ったが、盲学校の図書館

が一般的かと思うが、相

土である竹下義

版

学会(伊藤久夫会長)は 般社団法人日本相続 など多彩なプログラム内

シンポジウム、事例発表 去る11月12、13の両日 第3回研究大会を開催し 愛知県犬山市の日本モン た。実例に基づく講演、 ーセンターにおいて、 0名が参加した。 容に、2日間で延べ20 伊藤会長は「ウルグアイ 目の冒頭、挨拶に立った 後1時から始まった1日 のムヒカ前大統領の言葉 に「人を幸せにするのは、 『相続・原点追究』。 第3回大会のテーマは とを、 続は財産を継承すること

ろから始まることに再度 ことが『円満かつ円滑な 着目すべきであり、その

だけではなく、まずは親 から生命を継承したとこ

て勇気をもら 挑戦しようと決 って』に出合っ い、司法試験に

相続』には必要であるこ

向けて発信したい」と述 本学会から社会に た。そして、な めたことを話し

護士法人つくし総合法律 士である大胡田誠氏(弁 質挨拶の後、全盲の弁護 霊長類研究所教授)の来 松沢哲郎氏(京都大学 分が温かいと思 ないときは、自 らいいかわから きに一どうした かなか合格でき す悩んでいたと

七ノではなく、

人です』

う方を選びなさ い」と言われた

お母さんの言

事務所)が『全盲の僕が

樹氏の著書『ぶ つかってぶつか 0

やあどう

頂上が見えなくなる。日 ができるんだ」というお くなる。しかしそのとき 標が見えなくなって苦し に頑張れば頂に登ること 「山頂に近くなると ちに伝えていきた 方を通じて子供た とを私たちの生き 白くなる。そのこ が人生はがぜん面 するかと考える方

離婚カウンセラ

1227 1227 1227

3

第三回研究大会

回研究大会

係を断絶してしまうこと はじめとする近親者の関

~』のテーマで基調講演

の一番大事な相続財産 弁護士になった理由~僕

幸福を分かち合う兄弟を る。本当は、一番最初に かという答えがここにあ 相続争いを懸念している かつ円滑な相続』を掲げ る。なぜ本学会が『円満 という内容の名言があ

	10:10~10:40	10:50~11:20	11:30~12:00
①税務・法務	相続税対策と納税資金 対策と争族対策	相続争いが起こり、 深 刻化する契機は何か	本当にあった、孫への 名義預金の危ない話
	藤本 直記 藤本会計事務所・税理士	浅野 了一 名古屋総合法律事務所 代表弁護士・税理士	吉田 勤 税理士法人名南経営 理事長・税理士
②不動産・保険	収益物件を利用した地 主の相続対策	司法書士から見た不動 産相続の問題点 (共有 名義)	区分所有オフィスを活 用した相続対策
	宮越 康吉 プルデンシャル生命 金沢支社・ライフプランナー	寺町 敏美 アスネット司法書士事務所 所長・司法書士	天崎 日出雄 ㈱ボルテックス 取締役
③遺言・障がい者 の相続・離婚	包括遺贈・特定遺贈	知的障害者の公正証書 遺言	相続税逃れ工作と娘夫 婦の離婚問題
	川原田 慶太 司法書士法人おおさか	林 俊和 特定非営利活動法人	竹内 美土璃

さぼさん・理事長

法務事務所・司法書士

だろう。でも、

そこで諦めず に、勇気を持つ

ートナー代表社員

公認

左右するような

は将来、人生を れ、「子供たち

(名古屋経済大学

法学

2日目は午前10時10分

試練に直面する

法学部長)、矢野厚登氏 部教授・同大学院教授・

動産・保険、③遺言・障

から①法務・税務、②不

(税理士法人ブレインパ

との子育てに触

盲目である奥様 また、同じく

田氏のほか、小池知子氏 を展望する』では、 ンポジウム『相続法改正

(あたらし橋法律事務所

疑らしたクイズなども行

歴史を題材にした趣向を 参加があり、東海地方の

弁護士)、近藤久雄氏

名が研究発表 9

りも、じ 理だと逃げるよ る。だから、 別の地平が目の 前に開けてく くと、まったく て前に進んでい

グチームの報告書で示さ スーターを務め、

平氏(日本相続学会副会 の相続法制検討ワーキン 長・弁護士)がコーディ 法務省

ポジストとなり、

会計士・税理士)がシン 、吉田修

き入っていた。

各3名・9事例、それぞ 対策に参加者は真剣に聞 端の知識に基づく検討・ 者ならではの事例、最先 れ30分間の発表が行われ た。現場に精通した実務 分野・3会場に分かれ、 がい者の相続・離婚の3 ていた。 参加し、熱心に聴き入っ 経済大学の学生約40名も 基調講演には、名古屋

父さんの言葉を紹介し、

「もうダメだと思うとき

いて意見交換を行った。 度、遺留分の見直しにつ 産分割の実現、寄与分制

いと思っている」と締め れた4論点のうち、配偶 配偶者の貢献に応じた遺 者の居住の保護を除く、